清水町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

清水町はJR根室線十勝清水駅と御影駅を中心に構成される2つの市街地部と、それ以外の郊外部に大別することができ、市街地部は人口がある程度密集し、商業施設や複数の医療施設が点在している一方、郊外部は住宅が広く低密度に分散、商業施設や医療施設はほとんど存在しない。従来から自転車以外の代替移動手段としては、市街地を結ぶ町有バスの1往復が存在する程度だったため、今後のさらなる高齢化社会やより住みよい清水町の実現に向けては『交通環境の改善』が不可欠である。平成24年から運行したコミュニティバスは有料にも関わらず、住民の移動手段としての必要性が十分に確認されているところであり、今後においても地域間幹線系統との接続を充実させるとともに、運行の継続や改善、中長期的視点に立った町内交通改善に向けた取り組みが重要であると考える。

生活交通確保維持改善計画の目標

【目標】コミュニティバスの利用者数　20名／日

地域公共交通の現況

・ＪＲ根室線
・北海道拓殖バス（株）（新帯線）
・スクールバス　（13路線）
・十勝バス（株）（清水帯広線）

協議会開催状況

令和3年6月18日　第30回協議会を開催（書面開催）
【主な協議事項】
・地域公共交通確保維持事業に係る地域内フィーダー系統確保維持計画について
令和3年8月23日　第31回協議会を開催（書面開催）
【主な協議事項】
・清水町コミュニティバスの路線の廃止及び停留所の新設・廃止・名称変更について　他
令和3年9月30日　第32回協議会を開催（書面開催）
【主な協議事項】
・清水町コミュニティバス路線、停留所の廃止及び新設について　他
令和4年1月7日　第33回協議会を開催
【主な協議事項】
・地域公共交通確保維持改善事業（コミバス）に関する事業評価

令和３年度事業概要

・清水巡回線1　十勝清水駅～前田クリニック～十勝清水駅
・清水巡回線2　十勝清水駅～前田クリニック～十勝清水駅

令和３年度事業の実施状況

１）プロセス、創意工夫

・コミュニティバスの利便性を引き続き確保していくため、町内の商業施設の状況を考慮し、停留所の新設や廃止及び一部路線の新設や廃止を行った。
・地域のコミュニティ団体等の意見を聴取し、経路やダイヤ見直しの検討材料としている。

２）運行系統

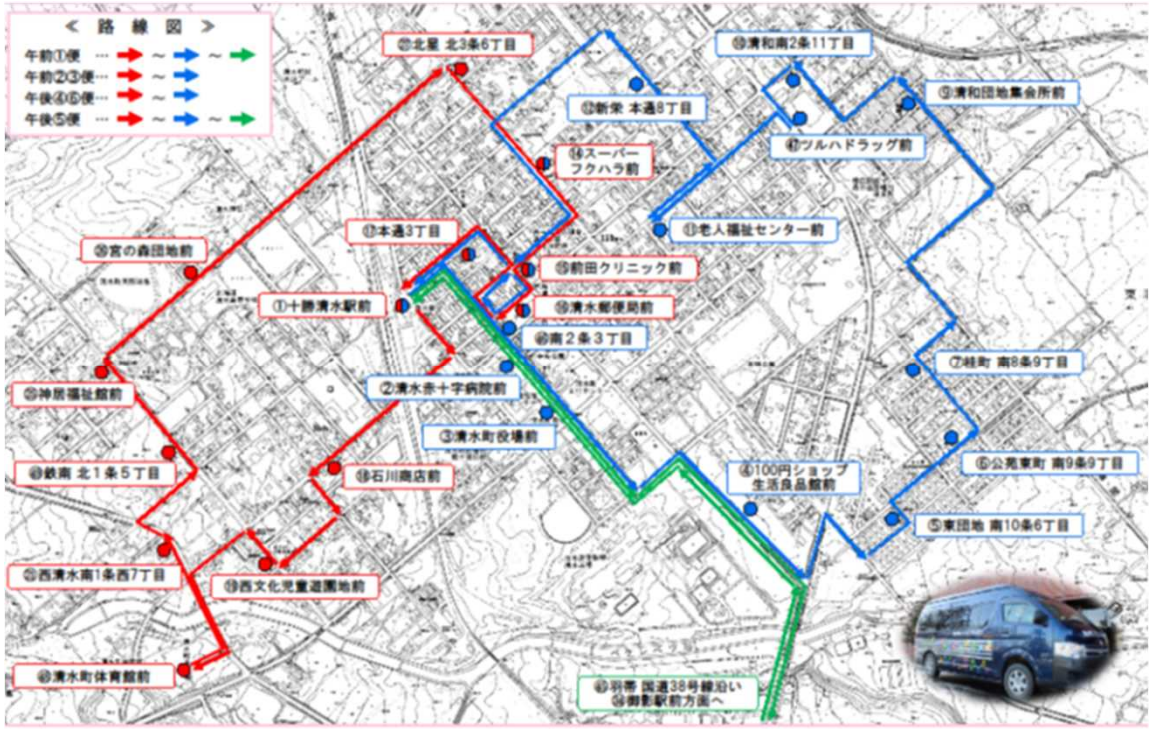

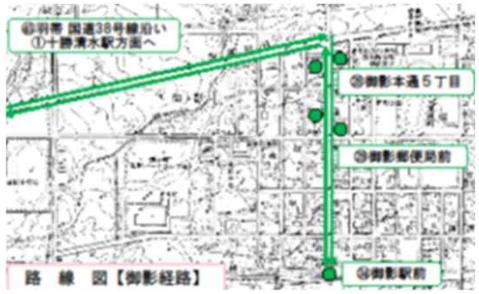

３）利用実績

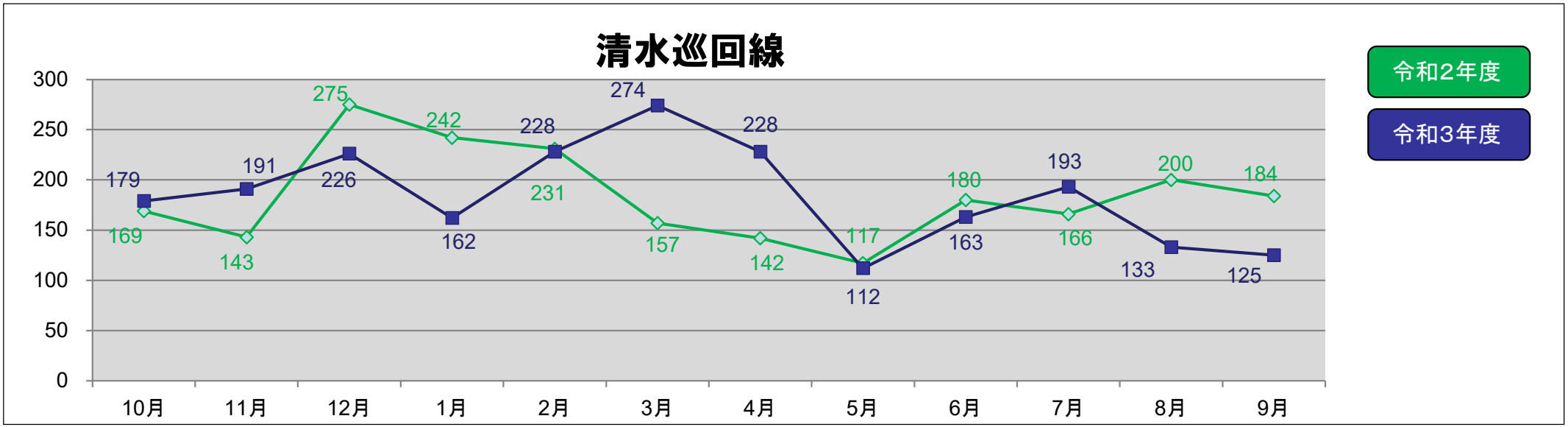
清水巡回線
令和2年度
令和3年度
300
250
200
150
100
50
0
10月
11月
12月
1月
2月
3月
4月
5月
6月
7月
8月
9月
179
191
226
162
228
274
228
112
163
193
133
125
169
143
275
242
231
157
142
117
180
166
200
184

４）収入実績

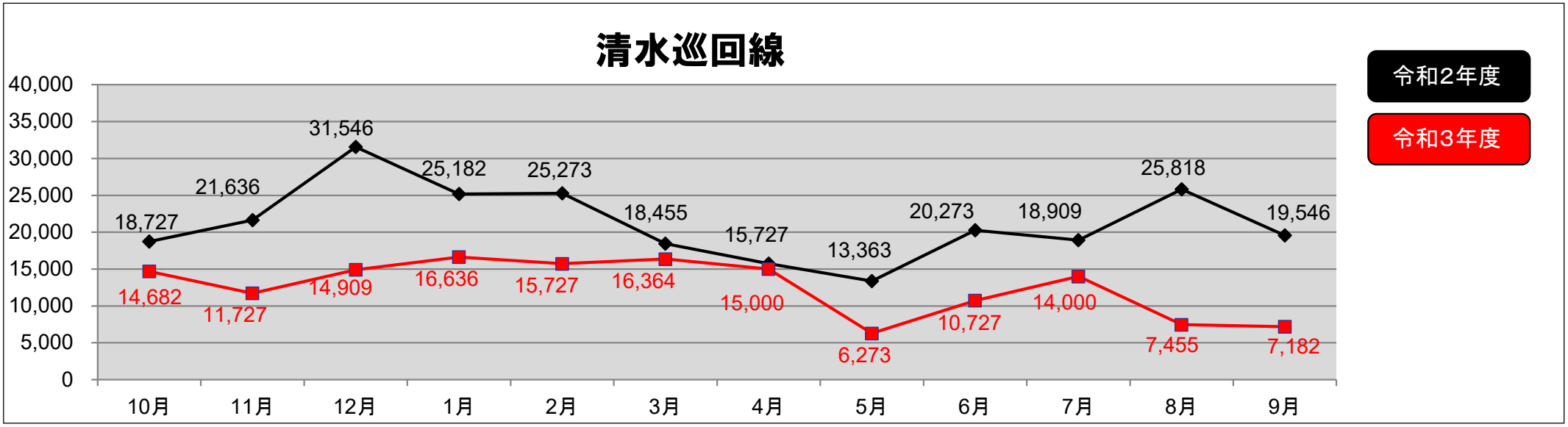
清水巡回線
令和2年度
令和3年度
40,000
35,000
30,000
25,000
20,000
15,000
10,000
5,000
0
10月
11月
12月
1月
2月
3月
4月
5月
6月
7月
8月
9月
18,727
21,636
31,546
25,182
25,273
18,455
15,727
13,363
20,273
18,909
25,818
19,546
14,682
11,727
14,909
16,636
15,727
16,364
15,000
6,273
10,727
14,000
7,455
7,182

5）事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

6）目標・効果達成状況

【清水巡回線1・2】

・目標20名／日に対し15名／日であった。

コロナ渦の影響もあり、新規利用者の増加が進まず目標に達しなかった。

7）事業の今後の改善点

・地域住民やコミュニティ団体、乗客の声を取り入れ、系統の統合や一部路線の変更等を引き続き行っていく。
・乗客の利便性向上を図るため、現在行っているフリー降車制度、回数券導入による割引制度、高齢者の運転免許証自主返納者に対する運賃減免制度を引き続き行っていく。
・コミバスの周知を折込、広報誌、ホームページ等に掲載して割引制度等の浸透を図り、乗客の増加につなげる。

8）地方運輸局における二次評価結果

（令和4年度分と併せて評価）